

時間延長サービス利用申出書

住所

保護者氏名

次のとおり、時間延長サービスの（開始・変更）をしたいので届け出ます。

児童氏名	_____組（平成 年 月 日生）
	_____組（平成 年 月 日生）
	_____組（平成 年 月 日生）
開始・変更 希望年月日	平成 年 月 日
認定区分	・標準時間（07:30～18:30） ・短時間認定（08:30～16:30）
朝延長	午前 : から （月～金・土） 月10日以内・月11日以上
夕延長	午後 : まで （月～金） 月10日以内・月11日以上
	午後 : まで （土） ※土曜日の「夕延長」は18:30までとなり、「短時間認定」の方のみご利用いただけます。

※夕延長で、18:30以降（18:30を含む）を希望する場合、必ず「間食」を提供します（土曜日を除く）。

【申込みにあたって】

- ① 時間延長サービスは、施設長が、時間延長サービスの利用の必要があると認めた場合に利用を承認いたします。
- ② 利用料金の支払方法は口座振替の利用をお願いいたします。
- ③ 申込内容の変更をされる場合は、再度「時間延長サービス利用申出書」の提出が必要となりますので、施設長にお尋ねください。

延長保育料額（月額）		
（1） 単価		
基本単価	30分あたり 1,700円	
10日以内利用	30分あたり 850円	
※30分単位で算定します。		
※延長保育の時間が30分に満たない場合は、30分あたり金額から按分します。		
例：延長保育の時間が15分→15分あたり月額850円		
（2） きょうだい児減免		
第2子	50%減免	
第3子	100%減免	
※保育料と同じきょうだい区分を適用します。		
※計算後、10円未満の金額は切り捨てます。		
（3） A B階層減免		
A B階層	50%減免	
※計算後、10円未満の金額は切り捨てます。		
（4） 延長保育 間食代・夕食代（月額）		
	間食代	
	1月利用	10日以内
A B階層	1,250円	620円
C D階層	2,500円	1,250円